

## 第3回太宰府市総合計画審議会議事録

と き：平成22年7月27日（火）18:00～21:10

ところ：大会議室

出席者：太宰府市総合計画審議会委員（山崎会長、大貝副会長、副島委員、上田委員、森田委員、佐々木委員、富永委員、大橋委員、古賀委員、佐藤委員、徳永委員、中西委員、西田委員、森口委員）

太宰府市（木村総務部長、三笠協働のまち推進担当部長、和田市民生活部長、山田教育部長、齋藤建設経済部長、宮原会計管理者併上下水道部長、今泉経営企画課長、石田企画政策係長、井本主任主査、堀事務主査、井上主事）

欠席者：太宰府市総合計画策定委員（三島委員）

太宰府市（和田健康福祉部長、田中議会事務局長）

※18:10～20:00 委員が以下の2班に分かれ、グループ討議

A班：大貝副会長、副島委員、上田委員、富永委員、古賀委員、徳永委員、西田委員

B班：山崎会長、森田委員、佐々木委員、大橋委員、佐藤委員、中西委員、森口委員

傍聴者：3名

## 〔議 題〕

1. 基本構想について（資料16、17）

## 〔資 料〕

資料15 第2回太宰府市総合計画審議会議事録

資料16 平成20年度決算の概要

資料17 将来目標人口設定根拠

会 長       みなさん、こんばんは。本日は大変暑い中、特別に時間を早めて頂きありがとうございます。限られた時間ですので、有効に時間を配分しながら、審議を進めてまいりたいというふうに思っております。今日は、前回この審議会の中でご意見を賜りながら、今日は1時間の時間を早めているその理由につきましては、今から少し事務局の方からの説明を賜りまして、その後だいたい6時20分ぐらいを目途に8時ぐらいまで、約1時間半ぐらいだと思いますけれども、各グループごとに分かれて、基本構想における全般の質疑応答というか、議論を交わらせて頂いて、その後、各グループごとのまとめを副委員長と私、委員長の方で各グループに入りますので、少しまとめたものをこの全体の中で報告を申し上げたいというふうに思っております。それから、8時を過ぎまして9時までの間ですが、前回やはり審議の中でありましたように、財政の裏づけというのが大きなポイントになっていると思いますし、データの方も今日は資料が配付されておりますけれども、少し量もございますので、8時以降につきましては、財政の裏づけ等についての審議をして参りたいというふうに思っております。その審議を進めながら、与えられた9時までの中で、議論を深めて参りたいというふうに思っておりますので、どうぞ今日は3時間と長時間に渡りますけれども、審議の程ご協力をよろしくお願いしたいと思います。それから今日、A委員とB委員さんは30分ばかり遅れられ

るということですので、のちほどグループに分かれた直後あたりに出席されるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは事務局の方から説明をいたします。

経営企画課長 前回の議事録の確認ということで資料15をお配りしておりますけれども、前回もお話しましたことと同じように、毎回この作業をさせていただくようになります。お手許の議事録のご自分のところについて確認をしていただきますように、修正がございましたら金曜日の5時までに、事務局の方に、少なれば電話、多ければFAXで修正を伝えていただきたいと思います。ご連絡がない場合は修正がないものとみなしてホームページで公開します。もしあれば金曜日5時までにご連絡いただきたいと思います。続いて資料17の将来人口設定根拠について説明してよろしいでしょうか。

会 長 今からグループに分かれて議論を進める前に、基本的な将来の人口設定のことを事務局の方から説明を受けて、それからグループ討議に入りたいなというふうに思っておりますので、この資料について、ただいまから事務局の方から説明をいただければと思います。

経営企画課長 前回言っておりました、先にお渡ししました資料では7万人にならないんじゃないかということで、国勢調査に基づいた推計値を出しております。資料17の上の方ですね。下の表が今回新しくデータをとった直近の部分でございます。国勢調査はこれだけの増加でしたけれども、住民基本台帳によるデータによって今後どういうふうに人口が変動していくかを推計したのが下の欄でございます。下の欄の左の枠の実績というところに、平成22年3月31日という欄がございます。0～14歳、15～64歳、65歳以上ということで、住民基本台帳の数字、69,153人、それと、外国人の登録の505人を合計しますと、年度末では69,658人という数字が出ております。こういうふうなデータが直近ではあるということです。それで、今回は平成16年から平成21年度における住民基本台帳と外国人の登録人口の数字をもとに改めてコーホートによる推計をしたのがこの数字でございます。その下の段、5年後については、71,848人、10年後については72,877人というような推計の数値が出ております。5年後を5で割りますと、年間に約439人増える、後期の5年につきましては年間に平均で約205人増えるという数字になります。それで、この数値をなぜとったかというのは、国勢調査では反映されていなかった区画整理事業がございました。土地区画整理事業などがございまして、直近の国勢調査にはその数字が入れられておりませんので、その要因を踏まえたのが下の方の推計値で出したということで直近の数字をお出ししております。ただ、区画整理事業は少しずつ進んでおりますので、その数値ということではなくて少し間引きをして、将来の人口としては、今年7万、今度の国調では7万を超えるだろう。5年後については71,000、10年後については72,000という数字は妥当ではないかというふうに判断して将来目標人口を設定しました。

会 長 この目標設定ですけれども、今からグループで議論する場合もおそらくテーマになっていくんだろうと思いますが、また、事務局への質疑、応答につきましては、8時から行われる財源等も含めて、そちらの方でぜひ審議をして頂ければというふうに思っております。グループにおける協議において参考になればということで早めに事務局の方から説明を頂きました。それでは、今日の今からどういう作業をするかということにつきまして、まず、グループ分けについて事務局の方から説明をいただきますでしょうか。

企画政策係長 グループ分けについて説明したいと思います。まず、Aグループでございますが、C委員さん、D委員さん、今日は欠席ですけれども、副会長、B委員さん、E委員さん、F委員さん、G委員さんがAグループでございます。Aグループについては、こちらの席の方で作業して頂きたいと思っております。それからBグループでございます。Bグループは、まず、H委員さん、I委員さん、A委員さん、会長、J委員さん、K委員さん、L委員さん、M委員さんでございます。Aグループの

ファシリテーターとしまして副会長、B グループのファシリテーターとしまして会長にお願いいたしております。

会 長 はい、ありがとうございます。2つに分かれてまいります、実はテーブルには大判用紙と筆記用具等が用意されておりますけれども、これは必ずしもKJ法をやろうということではございません。みなさんが意見をまとめられたり、意見を発言されるときに記録を留めたり、または説明するときうまく使われればと思っておりますので、大判用紙にまとめて何かを書かないといけないということではございません。私ども、会長と副会長の方で意見を、私の方で少し集約させて頂いて、最後にて報告をさせて頂きたいと思っておりますので、忌憚のない意見を、つまり皆様方と共通理解を深めるための時間としてざっくばらんな意見を、そちらの方でしていただければというふうに思っております。それでは、今からの時間ですけれども、8時まで、今からですと約1時間50分ありますけれども、この時間につきまして各グループにまず分かれて頂いて、そこから具体的に作業に入りたいというふうに思っております。それから、休憩時間等は特に間で設けませんので、トイレ休憩等は各自時間の中でお取り頂ければ幸いかというふうに思います。それでは、各グループの方に移動よろしくお願ひします。

18：10～20：00 委員が2班に分かれグループ討議

会 長 2つのグループに分かれて協議をさせていただきました。忌憚のないいろんな意見が出たと思います。そのことについて、それぞれの立場から、まとめ、報告をしていただきたいと思ひます。順番で言えばA班ということになりますので、副会長の方からご報告をお願いしたいと思ひます。

副会長 私たちA班は、最初に、全体をみたときに、きちっとできすぎているのではないかという話が出た。それと、現状認識のような項目が入っていない。特に、この前から話が出てきた、例えば総括、第四次から第五次へ移るときの総括というようなものが、当然この前に出されて後でつくりますということですが、そういうものがあって市民意識があつて、次の第五次という流れがあるので、できれば早く見せてほしい。特に、現状認識と社会的な潮流というところは、この中で抜けているので、きちっと書き込むべきであろうという話が出た。まず、流れとしては、私たちは、今の基本構想の中で、将来像、次に目標人口と流れていたものを、将来像から理念、重点プロジェクト、それから目標人口、土地利用、施策の大綱という流れに持っていくべきではなからうか。将来像の文言はさておき、きちっとここに理念としてどういう風に将来像を実現させるかという基本的な考え方として、「協働のまちづくり」という形の中で書いてある協働、共生、自立というような3つの理念をきちんと打ち出す。これが将来像、それをこれから進めていくための基本的な考え方として、きちんと出しましょう。これがあつると、次にどういうことをプロジェクトとしてやっていくのかということがよくわかってくるということになりました。特に、第四次でつられていた重点プロジェクトという形、今度は、将来像として「まるごと博物館」と「協働のまちづくり」ということで出ているが、それでは、市民の豊かな暮らしというものが見えない。市民アンケート調査の上位の部分、E委員がきちんとまとめてくださっていたので、これを使って、「安全・安心なまちづくり」であるとか、アンケートの上位としては「健康・福祉」「子育て・教育」「環境との共生」「効率的で魅力的ある都市経営」というようなものがあがってきます。それに、今あげられている「まるごと博物館」、それから「協働のまちづくり」。「協働のまちづくり」は理念として使っている、ここではどうやって推進するのかという推進体制というような形、例えば第四次の言葉に変えて、「地域

コミュニティの推進」でもいいのではというような話も出ました。ただし、この重点プロジェクトという形は、市民の暮らしというようなものを入れ込むところですが、これだけたくさん増やしていくと、アンケートには沿っているが、それだと施策の大綱とかぶるところも出てくる。それなので、「まるごと博物館」と「協働のまちづくり」の推進実現と、もう1つ例えば安全・安心で豊かに暮らすということと、みどりだけで代表されるものではない自然との共生というような、いわゆる「環境」という形の4つをつくってはどうかという話が出ました。このプロジェクトで、将来像として、確かに、「歴史とみどり豊かな文化のまち」で出ていますが、例えば効率的で魅力ある都市経営、太宰府で元気に暮らせる、そういうような活気というようなものを、この形でつくり上げるという形に説明を落としていったらどうか。そうすると、例えば「まるごと博物館」というものが、まだ市民認識が低い、そして、「まるごと博物館」と言っても、実際には市民が観光客を喜ばすということが、プラスにとらえられていないというようなところを、今の観光産業のすそ野を広げて、太宰府の産業を底上げしていくという形に使えるなら、それも活気になる、その活気ということをちゃんと書けるという話になりました。それがあって、次に目標人口、土地利用、施策の大綱という今の形にのせればいいのではないかという話になりました。もう1つは、悩ましく、結論は出ていないが、「まほろばの里」という言葉。まほろばとは、周囲が山々に囲まれたみどり豊かなまちということで、この「まほろばの里」という使い方が、いろいろ出てくるが、これを使えば、安心・安全や心豊かに、自然ということとこれが1つに対応した3つになる。これを、数をどういう風に、言葉で表すのか、まだはっきりとはしていません。ただ、少なくとも、理念から重点プロジェクトという形に落とし込んで、目標人口、土地利用という形に持っていくとすれば、今の形がじっくり市民意識調査などから落ちるのではないかという話をしました。それで、こういう流れをつくり、次に将来像の文言の話をしたが、そのときに、例えば、この言葉そのものは、ぼんやりとして、逆に言えばどうにでも考えられ、決して悪い言葉とは思わないので、例えば、キャッチコピーとして、第四次だと「21世紀・人が輝く太宰府のまちづくり」とあり、ここは「市民との協働によるまほろばの里づくり」という形、これを工夫したらどうか。例えば、筑紫野市であれば「みんなで作る自然と街との共生都市ちくしの」、春日市は「輝き ふれあい 安らぎの都市(まち) かすが」、大野城市は「ともに創る個性輝くやすらぎの新コミュニティ都市」、宗像市は「海・山・川に生まれ、教育・文化と歴史がいきるコミュニティのまち宗像」というような言葉に置き換えてみる。もっと元気が出るような言葉を、キャッチコピーとして新しくつくったらいいいのではないかというようなことになりました。将来像の文言は、決してみなさん、問題はないが、この文化とは何か、ある意味曖昧模糊としており、文化とは、おもてなしの心、来る人を大切にするということも文化、人づくり、感性豊かな人をつくるということも文化、文化とは生活様式で、継続していくからこそ文化と呼ばれるというようなことを考えると、文化の心を伝えるというような、文化というものがぼんやりとしたもの、漠然としたものでなく、いろんな形で伝える、人を育てるというようなことをコラムで書くなど、少し定義する工夫も必要ではないかというような話が出ました。以上です。みなさん、何か落ちはありますか。

B委員  
会長

ポイントは、第五次の計画のキャッチコピーを考えるということです。

それではB班の方になります。用紙の方は、事務局で書いたもので私が書いたものではありません。流れとしては、今回の素案に基づくあらゆるデータについて、意見がかなり出てきました。例えば、アンケート調査にしましても、平成20年度のもので、直近で言えば素案に対するパブリック・コメントなどは最も直近ですが、データが少し古いのではないかと。または、質問項目についてもそ

うですが、少しずれや分析といった点で、十分に素案に反映されてないのではないかというようなことが、具体的に、細かくありました。質問項目や年齢構成なども含めて、少し委員の方からは、疑問に感じるところが若干あるということでした。それから、データから基づき引き出された素案ということですが、1つは、私たちも「歴史とみどり豊かな文化のまち」、市民との協働によるまちづくりということも、議論しなければなりませんでしたが、そこから上がってくることとして、例えば「歴史とみどり豊かな文化のまち」をみても、どう考えても人がそこから見えてこない。やはり人の暮らし、生活というものが、そこになれば、アンケートの中の最重要課題とは、高齢者・障がい者の問題であったり、防犯の問題であったり、我々が見る限りそれが最優先課題であるにも関わらず、表題として、全体として取り上げられている項目が、少し漠然としてあまりにも抽象的である。そんなところが疑問に感じる。また、安全・安心というキーワードも、少し、全体としてキャッチコピーとして使うには、若干違和感があるのではないかということがありました。さまざまな生活者の視点からということで、いろいろな意見が出ました。例えば、子供や高齢者、いろんな人がこのまちに住んでいるわけですが、意見としては、協働のまちづくりができる、持続可能なまちづくりにどのようにつなげていくかというようなことが出てきました。もう一方では、環境や歴史を大事にしながら進めていくまちづくりも重要だが、実はここに新しく住みついている人からすれば、暮らしや生活、子育てや教育という視点も、抜いてはいけない重要なポイントであるということ。言うならば、バランスを持った施策の展開がここに反映されなければならないというようなこともありました。そういったことも、中身にどのように反映させられるかというのが、今後の課題であろうと思います。かなりの時間が、アンケートに基づくさまざまなご意見をいただいたと思います。その中で、自治会の方からですが、具体的に最近やったアンケートの中からということで、例えば自治会アンケートでは、防災、助け合いというようなことが上位に上がっているということで、やはり今回の大綱に表れている項目が、若干そういう点を反映していないという意見も出てきました。それから、太宰府の暮らしの視点から、例えば、買物等を取り上げてみると、私も買物難民が全国に600万人いるということは知っていますが、具体的には、こういうことで困っている人たちもいる。こういう人たちを、どのように手立てをしていくのかということと、まちの活性化をこれとどのようにつなげていくかということで、例えばコミュニティビジネスへの発展や観光をいかしたコミュニティバスのルート化といったこともつなげていくと、住民の課題や問題を、消極的にとらえるのではなく、積極的にまちづくりへの参加協働の場として活用していくことにより、もっとまちが活性化していくのではないか。そういうことも、コミュニティビジネスとして考えるべきではないか。若干、福祉の話をする、どうしても負の話、マイナス傾向になるが、実はそれをしながら、まちづくりに発展させる手法も、さまざまなどころにあるのではないかという話もありました。あとは、太宰府というのは、人、歴史というものが非常に財産として眠っているということが、各委員から話を聞きました。私どもも、個人的には知らないことですが、素材、素質、そして財産が眠っているまちだと気付かされました。こういったことを、今のまちづくり全体の中に生かしていくべきではないか。あわせて、それをつないでいく、コーディネートしていく人がいなければ、ただ、あるだけでは活用には至らない。商工会などいろんな人がいらっしゃるが、その範囲でとどめずに、まち全体として、どのように手立てしていくかということも、おそらく今回の総合計画の中にかされるべきではないかというようなことがあったと思っております。つまり、創造する力、あるものを活用すると同時に、もう1つは、新しいものを生み出す事業、歳入のことも含めてですが、観光など、新しいものをつくっていきながら、まちづくりを計画的に今後取り組ん

でいく必要があるのではないかと。中には、ブランド化という話も出ましたが、人だけでなく、商品や製品というものを通しながら、太宰府の良さを、この中に生かしていくという視点もあったと思います。一般的には、文化と歴史ということ、非常に自慢に思うわけですが、やはり自慢だけでは生活できないので、外部に対してもっと良さを発信していくことも、これから必要というご意見もあったと思います。やはり、市民がもう少し、この総合計画だけでなく、普段からまちの良さや歴史、文化をもっと知らないといけないのではないかと。そのことがなければ、結局まちづくりへの一体感、協働ということへの動機につながっていかない。なんとなく他人事に見えるのですが、これはやはり力に変えていくためには、もっと暮らしている私たち自身が少し意識を変えながら、今のように、創造力、力を結集していかないといけない。そんなところが、私もそうですが、燈台下暗しのような気がして、やろうやろうと言っているが、実は足元にたくさんいろんなものがあるということが、今回の委員会の中で気付かされたことのように思います。私どもでは、全体の並べ方、そういう話はあまりこだわっておりません、先程副会長が説明したようにうまくは説明しきれませんが、少なくとも、今回の総合計画の中で、さまざまなご意見を聴いたということは、もう1つやはり中身、つまり表題があるけれども、生活者の実態だとか、今のような発言された委員さんたちの中身をつないでいく文章化をやっていかないといけないだろう。何か浮いているような気がして、そこをつないでいく文章化や説明がそこに足りない部分がたくさんある。それから大綱の中には、並列に並んでいるように見えるが、実はあれは、できれば、今のような意見を反映させていくなれば、優先順位、項目も若干これから少し検討していかないといけない部分もあるのではないかと。土地活用の部分は、総合計画ではやむを得ないという話もありましたが、委員からの意見からすれば、少し漠然としていてわかりにくい部分があり、何をどこにという部分が、この図面からも、あまりに説明不足ではないかと。もう少し具体的に表記していかないと、どこに何をという具体性に欠けていると意見があったように思います。聴く一方で頭に入り切らない部分もありますが、これが全てではないと思っていますが、今の時点での報告はこのような内容となりましたが、ほかに何か過不足等ありましたら、ほかの委員の方にお助けいただければと思います。どうもありがとうございました。

一同拍手

会長

それでは、時間の経過、もう1つの審議事項もありますが、進めさせていただいてよろしいでしょうか。事務局の方から、今日配付されました資料16の説明をしていただきまして、改めて皆様からご意見をいただきたいと思っております。それでは事務局よろしくお願ひします。

経営企画課長

それでは、資料16の概要説明をさせていただきます。前回は少しお話ししましたが、今後の財政が、計画的にどのようになるかということは、経済状況、政治の動きで大きく変わりますが、過去の経過を見て推測していただければと思います。まず1ページですが、これは既にホームページで公表しているものです。ここにいろいろ書いていますが、一般会計から住宅新築資金等貸付事業特別会計、いろいろな会計があるということをご理解いただきたいと思っております。これ以外に、企業会計としまして、水道下水道の会計も別にあります、ここは一般会計と特別のみです。あとで出てきますが、それ以降につきましては普通会計ベースになっておりますので、ここでいう1番と6番を足したのが普通会計ということで、ご理解いただきたいと思っております。続きまして2ページ目ですが、普通会計の決算の内訳がどうなっているかということですが、これは平成20年度ベースですが、歳出は189億5,000万円、歳入が197億1,700万円ということで、どういうものに使われたかが、そこに書かれております。特に、歳出につきましては、非常にわかりにくいと思っておりますが、

民生費というのは、福祉関係の業務です。生活保護、子育てなどです。土木はまさしく土木、教育はまさしく教育で、公債費とあるのは、借金の返済の部分です。歳入をみていただきますと、市税はどのくらいかという、約 41%です。その次に大きいのが地方交付税です。これは、国税 5 税、所得税、法人税、酒税の 32%、消費税の 29.5%、たばこ税の 25%がその財源となり、いろいろな計算を経て市町村へ交付される税金で、国税から市町村へ還元されるものです。国庫支出金というのは、福祉関係の補助金、ハード事業の補助金が出た場合などで、年度によってはばらつきがあります。3 ページの歳入状況をみていただきますと、一番大きいのは今言いましたように市税です。これをみていただきますと、平成 19 年度、20 年度が少し上がっていると思います。なぜかといいますと、恒久減税が廃止され、税制改革がありましたので、みなさんの減税分が増えたということで、その分が膨らんでおります。上から 2 番目の交付税ですが、普通交付税と特別交付税がありますが、交付税が平成 16 年度からずっと減っていますが、俗に言う三位一体改革で交付税が減ったということで、一番多いピーク時の 54%となっておりまして、4 割以上、金額ベースで 20 数億円が減っていて、これでは地方は厳しいということが見えると思います。どこの市町村も税源が厳しいと言っていますが、国も膨大な借金を抱えておりまして、地方に割り当てる数字を減らしたいということがあると思います。水色の上から 2 番目のところは、途中大きく膨らんで少しずつ減ってきております。これは、借入の分です、市制施行してから大きな公共施設や大型事業はおおむね終わったということもあります。それと、借金をたくさんしてはいけないというブレーキが働いたところもあります。4 ページの税の内訳は何かという表ですが、太宰府で一番大きいのは、個人市民税と固定資産税で、これが大半です。よその市町村、トヨタ系があるところなどでは、法人市民税が大きな割合を占めていますが、景気変動により、大きく入るときともすごく減るときがあり、行政運営はある意味難しい部分もあると思います。太宰府市は、税金の 2 つの税金がベースになっており、景気に極端には左右されないが、税収自体はそんなにたくさんではないということです。都市計画税というのは、固定資産税に付加されたものです。たばこ税については、だんだん減っています。5 ページですが、一般財源は同じような内容ですので飛ばしまして、7 ページの歳出ところですが、歳出で何が一番大きいかという、下から 2 番目の民生費です。

これは、社会保障などで、少子高齢化が進むとこれが増えていくというのが、国も市町村も同じで、毎年 1 億、2 億と伸びているのが太宰府市の現状です。社会保障については、一定の国庫支出金がありますが、一定の太宰府市の税金も投入しないといけないものです。下から 4 番目の土木費は、先程言いましたように、圧縮されて、大型事業が収束していったということです。黄色い部分が 3 か所ほど中程にみえますが、これは災害復旧です。平成 15 年の大災害があり、これだけ支出したということです。このときに、なかなかお金が足りませんので、借金をしたり、貯金しておりました～基金と言いますが～これを切り崩し、基金がかなり減ったという年度です。8 ページですが、性質別歳出決算ですが、人件費はそんなに増えておりません。これは、団塊の世代が大量に退職したものと、公務員人件費もそんなに増えていません。今も団塊世代の退職は続いていますが、退職した人と同じ数採用するのでなく、少しずつ減らしていっております。この太宰府市を含めた筑紫地区は、全国的にみても、市民の人口あたり職員数は、非常に少ない地域です。具体的には、平成 20 年度は、全体職員は 351 人でした。平成 16 年度は 388 人でした。平成 21 年度はもっと減って 338 人です。普通会計ベースで言いますと、平成 16 年度が 332 人でした。それが 291 人ということで、かなり減っております。全国的に非常に少ない地域の 1 つとなっています。見てきましたように、お金が少なく、歳出がなかなか減らないということで、何をするかという、やはり人件

費を抑制するということと、借金をなるべく抱え込まないということ、無駄なところは削減する。その一環として民間委託を推進したりということもあります。公債費につきまして、下の表をみていただきますと、平成 19 年度に少し増えています。なぜかという、繰り上げ償還したからです。後年度の借金を減らすために、繰上償還して、後年度の負担を少しでも減らそうということで、平成 19～21 年度の 3 年間で少しずつやりました。こうすることで、毎年の借金に充てる費用がかなり減ってきております。9 ページですが、財政指標として経常収支比率というものがありますが、一般財源のうち、どれだけ経常的な経費を使っているかということで、少ない方が当然いいのですが、どこの市町村も、三位一体改革以降は、かなり税収が減りましたので、比率が上がって、太宰府市もピークは 100 を超えました。今少しずつ減って、平成 19 年度は 97.8、平成 20 年度は 95.1、平成 21 年度はさらに減って 92.9 というようなところで、少しずつ改善しています。いろいろな減らす努力、収入あげる努力をしております。10 ページは、健全化判断比率というのが国で示されておりまして、全国共通の比率を示そうというもので、決算だけをみるのではなく、将来的な負担を、普通の会社と同じような複式簿記でみたときの考え方で、赤字比率、連結赤字、公債費比率、将来負担をたくさん抱え込んでいるのではないかというような数字を、一定基準を設けております。太宰府については、全部下回っております。がけっぷちの非常に危ない数字には、当然そこまでは至っていない状況です。11 ページは、借金現在高の推移です。平成 19 年から少しずつ減っているのがわかると思います。以前は、公共投資をしていたときは、人口増で学校を毎年作った時期もありました。それも国の補助金と借金をしないとできない状況でしたので、今少しずつ返しております。11 ページ上の表の上から 2 番目に臨時財政対策債というのがありますが、これは基本的に交付税と同じ意味ですが、国税の原資が足りませんので、借金して交付税にあてるということで、交付税の肩代わりです。後で国が面倒みますから、とりあえず借金して交付税として使うもので、これも借金です。これが膨らんでいます。少し戻って 4 ページの市税のところですが、市税の決算の上の表一番下に、歴史と文化の環境税とあります。ご存知と思いますが、駐車場に 50 円、100 円という税金をかけさせていただいているもので、全国的にも非常に珍しい法定外普通税で、太宰府独自に税として徴収しているものです。平成 15 年 5 月に創設して、3 年ごとに見直ししています。平成 20 年度決算は 6,600 万、平成 19 年度は 6,800 万と大きな収入源となっています。先程言いました借金ですが、いろんな種類がありまして、一部は交付税として後で面倒みってくれる優良起債です。太宰府市はなるべくそういう起債を使うようにしてございまして、全体の 6 割弱、57%が交付税の何%かの補てんをいただくものです。それと、太宰府市独自のものですが、史跡地の公有化をしております。毎年 7 億円くらい使っております。これも一度借金しますが、このうち 95%は国と県から、元利償還金が後年度に返ってくるもので、手出しは 5%です。それ以外は単純な借金です。それは全体の約 20%しかありません。そういう努力をし、近年では借金上限枠も、20 億円以上は借りないという原則のもとに運営し、多大な借金はしない健全財政をしながら、身の丈に合った財政運営をしていくということで取り組んでおります。概要は以上です。

会長

ありがとうございました。事務局から、財源、裏付けのお話がありましたが、何かこの件でご意見、ご発言いただきましたらと思います。

E 委員

この「平成 20 年度決算の概要」からは、予算の額が表示されていないのでわかりませんが、過去の決算書を見ると、税金の未回収額が非常に大きい。5 年経過したら、不能欠損額として消滅するという事になっている。納税課特別徴収係に税務署出身の方が入られているとのことですが。その成果はいかがですか。9 月議会で平成 21 年度の決算が審議され、公表されると状況がわかる

と思います。

経営企画課長　これは、非常に大きなところで見たもので、決算書は決算書で出ますし、決算報告はしますので、その中で滞納数字も出ます。おっしゃるように、100%が一番いいのですが、どうしても払えない方もいます。おっしゃるように、税については5年で終わりますが、税のスペシャリスト、OBを雇ってどんどんやっております。差押えをして、ヤフーインターネット公売をしたりしています。太宰府市の徴収率は近隣のどの市町村よりも高いです。県下トップクラスです。

E委員　市民の立場からみると、県では徴収に力を入れているという記事を見ました。太宰府市でも滞納額が多いのに、この「平成20年度決算の概要」からは、その状況が見えません。

F委員　前回、基本構想に財政の見通しを入れて欲しいと要望しましたところ、いろいろな景気動向で変わるの難しいのでは、とおっしゃいましたが、今、事務局から財政についてのお話をお聞きしていただきました、大変にわかりやすく、理解できました。これだけしかお金がないのかというマイナスの意味ではなく、市民も、市の努力や市の財政を理解、納得するのではと思いました。市民、自治会、事業者、NPOなどと一緒にまちづくりを行う、「協働のまちづくり」を進めている周辺の自治体は、将来像にも、市民との協働の文言を入れてありますし、財政の見通しも入れてあります。総合計画の中で、財政の話は避けて通って、お金のことは心配いらぬということになると、私は逆に、太宰府市は、「協働のまちづくり」を本気でやる気がないのでは、まちづくり条例をつくる気がないのではと思います。今日、会長にご提案致しますのは、太宰府市の基本構想に財政の見通しを入れて欲しいということです。例えば、先ほど話の出た、歴史的風致維持向上計画の申請も、素晴らしいことだとは思いますが、懸念しているのは、申請が通っても、国は総事業費の1/2、1/3しか補助しないわけで、あとは、太宰府市が、市民が負担しなくてはならないということです。太宰府市は、年間190億円程度の一般予算ですが、歳出は、民生費等に決まったものが出ていき、これからの税収の見込みも考えると、何もかも出来ないこと、優先して行う施策を、市民に理解してもらえないといけないと思っています。その考え、姿勢を市民に示すのが総合計画だと思っています。本気で「協働のまちづくり」を、市民、自治会、事業者、NPO等と進めるのであれば、私は、総合計画の基本構想の中に、財政の状況と見通しの項目を入れ、市民に説明すべきだと思います。市民に納得してもらって、こういう事情だが、いきいきと、頑張っ、市民と一緒に産業振興も含めてやっ、自治会の皆さんにも協力いただき、共にまちづくりをしていこう、というのが、「協働のまちづくり」だと思いますので、ご検討いただきたいと思います。財政の説明もなく、太宰府市は健全な自治体だからと言われても、市民は、財政の状況がわからず何でもやってくれということになりかねないと思います。

経営企画課長　どこの市町村も厳しい状況です。健全と言いましたのは、がけつぷちかそうじゃないかというところで言っていたりするので、どこの市町村も余裕があるわけではない。国も含めて。

F委員　太宰府市がここまでご努力されて、健全な状態になっていることをきっちり出せばいいと思います。もっと節約するけど、市民と協働でいろんなことをやっ、というところで、出された方がいいという感じがします。

M委員　関連しますが、結局、今後いろいろな施策をやる場合に、どこから金が出せるのかということになるが、それぞれ義務費もあり、難しい。例えば、8ページの人件費は、今後上がらないとして、物件費、災害復旧費、補助費いろいろありますが、今後施策やる際には、金はどこから出すのですか。ここから出すわけでしょう。

経営企画課長　そうです。大きな分類です。

M委員　　そうすると、10年後人口が72,000人ということを想定した場合、どの部分の収入が上がりますか。

経営企画課長　それは、収入のところ、4ページですが、収入を増やす手立てとしては、働く世代、税金を収めてくれる世帯を増やすこと。家が張り付けば固定資産税が入ります。それが太宰府の一番大きな収入源です。この税金が入ってくるのを減らさない、できれば増やすというのが戦略です。あとは、それに見合った分を、どこを減らすかについては、行政改革で減らすところは減らしていません。極端に言えば、金がないから大きな手入を少しずつ先送りしたりしています。特に、市民に迷惑かけないところで削るしかないところで努力はしています。最終的には、一定金額は確保しないといけませんので、それは何らかの形でしていかないといけない。大きな不安は少子高齢化。高齢化が進むと、社会福祉費は増える。増やさないために、元気な高齢者になっていただく施策を展開しないといけない。いろいろ考え、いろいろ手を打って、なるべく収入を減らさない、支出はなるべく効率的にして、新たな政策的な部分の枠をどれだけ確保するかということになると思います。総論的な話ですが。

M委員　　そうすると、現行の行政自体の仕分け、そういうものをやらないと、将来の財源は捻出できないということになります。長期計画で大胆なことをやるとすれば、このままでは難しいのではないかと悲観的になったわけですが、それはどうでしょうか。

経営企画課長　バラ色では確かにない。ただ、国も地方の財源にメスを入れなくなりつつあり、地方交付税は一定限度確保しようという動きも出ております。それは何かというと、地域主権です。国の業務をコンパクトにして、地域に仕事をやってもらうために、仕事もお金も渡そうという流れもあります。そういうときに、交付税が圧縮されたものが、少し増える可能性はあります。それをどう使うか。今、民主党が言っているのは、国の一括交付金というものを行っています。まだイメージだけで、具体的な部分は見えませんが、国が補助金を一括りにやるので、自分たちでいよいよ使いなさいというようなことも言われています。これは政治の動きで大きく変わるので、今はどうなるかと言われても難しいところではありますが、流れとしては、国も地方を切り捨てることはないだろうと思っています。

K委員　　テレビでやっていましたが、自分の身を削るということで、市議会議員も20人から18人になるということですが、ほかの地域と比べるとかなり割合が多いと聞いています。職員も減っているということで、自分の身を削るということで、15人にするなど、どういう風に考えられているのでしょうか。議会や公務員の給料体制というところで、どういう風になっているのでしょうか。かなりもめたと聞いています。

経営企画課長　議会は、市長が何人にしなさいという権限はないので、議員の中で決めたのが、前回の20人から18人になった。今後減るかもしれないし、このままかもしれない。議員の中で、論議されて決まります。職員については、お金がないならどこを削るかということ、人件費は少しでも削らないといけません。公務員の人件費は、勝手に変えられず、人事院勧告で一定制限がかけられています。以前は、太宰府市に限らず、いろいろな手当がたくさんありましたが、それをやめて、人件費を減らそうと、手当もかなりなくなり、そういう努力はしています。ベースアップもほとんどなく、私たち50代は、今から先ほとんど変わりません。そういう状況になっています。

総務部長　12ページによく似た団体の比較表が載っています。太宰府市と産業構造、人口規模、いろいろなものがよく似た団体の1つの基準として照合して、比較するために、国がしている類似団体というもの、数字です。太宰府市は左側にありますが、その中程、人口1人当たり性質別歳出の状況と

というのがあります。この人件費という欄の職員給という欄がありますが、太宰府市の人口 1 人当たり職員給は 33,378 円という数字になっていますが、よく似た団体では、43,454 円となっています。1 つの対比の数字ですが、先程課長が申しましたように、太宰府市においては、退職者の人数をそのまま新規採用するのでなく、事務事業を見直し、なるべく少数でやっていこうということで、地道に職員数を減らした結果が、平成 22 年度現在 336 人という数字です。給料の高い年寄りが辞めて、若い職員が入ると、同じ人数を雇っても、基本的には経費は下がります。しかし、この単価はどこかで底打ちします。いずれそれが、今度は上がるしかないわけです。そういうことをみていけば、もっと事務事業を、事業仕分けではありませんが、公務員であるべきなのか、民間に任せるべきか、そこは 10 年計画でみなければならぬだろう。しばらくは、人件費は下がります。しかし、いずれ底を打てば上がるしかないということで、そういった努力をしていきたいということで、将来を見据えているのが現状です。

L 委員 関連する質問ですが、7 ページの目的別歳出の議会費ですが、今、議員定数の話がありましたが、来年は選挙ですので、定数が減れば、来年からの 4 年間の議会費がどのくらいになるか、平成 20 年度比でどのくらいになりますでしょうか。

総務部長 現状の人数比でいきますと、だいたい 2,000 万円くらいがおおよそのところだと思います。政務調査費など、いろいろ付随したものもありますので、正確ではありません。

経営企画課長 報酬だけみれば 2 人分は減ります。報酬が上げられる可能性もありますが。

L 委員 構成比としてはわずかですね。事業評価の話も出ましたが、今は内部評価だけでやっていますが、私の意見としては、第 3 者評価、民間や市民も入れたところで、事業評価すべきだと思います。

J 委員 私は企業組織の経験しかないのですが、合わないかもしれませんが、基本的に負のリストラクチャリングの話だと、個人のモチベーションや組織のモラルが下がります。市役所でそれが起こってはいけないと思っています。基本的に、給料を上げていくために、何をすべきかという発想で、例えば事業収益を増やすことをお考えになる素地がないのか。前回もこの発言をしましたが、魅力的で住みよいまちづくりの目標 4 の産業の振興で書いている具体的な施策というのは、現状の維持のことしか書いてない。戦略的な将来構想が書いてないのですが、そこは書いていないだけで、いろいろな構想を持っているのか、それともこれは未着手なのか、非常に重要な問題だと思っているが、いかがでしょうか。

総務部長 産業面から太宰府をみたときに、1 つは観光産業ということになりますが、観光産業で、何が利益をもたらしているか。なかなかもうかっている人、もうかっていない人、地元の人、テナントとして入っている人、H 委員はよくご存知と思いますが、今のところ太宰府の観光産業はこれですというような、大きな柱がありません。もう 1 つ横に商工会という大きな団体がありますが、これも法人がないのと一緒で、同じような規模の商店の方が多い。ここを活性化するため、お金が回るためには、観光客から市内に循環するような商業、観光産業、産業をつくらないといけないと考えていますが、明確に打ち出すことはできていません。いろいろな特産品として開発に関わったものもありますが、行政マンが商品をつくっていくのは難しい部分もあり、取り組んではいるが、ヒット商品に至るまでにはない状況で、売れてはいますが、利益を上げる目玉にまではなっていません。

会 長 時間の方が若干過ぎておりますが、ほかに何かありますでしょうか。

B 委員 事業仕分けの話をしますと、議会がチェック機能を果たさないといけない。傍聴したことがあるが、ちょっと違うんじゃないかと感じることもある。チェック機能を議員は持っている。1,000 万円もらっている。若い人が変わってもらった方がいいと思うことがある。昔は、チェック機能を果た

している議員で岡部さんという人がいたが、今は当時より機能していないのではないかとということで、ショックを受けたことがある。ここで言っても仕方がないが。

会計管理者併 議員報酬は1,000万円ありません。事務局が言いましたが、あれは報酬だけではなく、通常の  
上下水道部長 議員さんで月に44.5万円程度で、期末手当含めて年間600万円くらいだと思います。7ページの、  
議会の20年度決算の数値は、議員さんの人件費ばかりではなく、議会の運営費、議事堂での記録委  
託料なども含まれているので、全てが人件費ではありません。

B委員 わかりました。ようするにがんばってほしいということ。傍聴していて、チェック機能を議員が  
持つべきと感じる。

会 長 ありがとうございます。今回の総合計画の審議の中で、おそらく話が出るでしょうが、自己評価  
と自社評価、第三者評価という、ものごとには必ずチェックをし、評価をしていく仕組みを、どの  
構造にも定着させるということだと思っています。これは総合計画だけでなく、全ての事柄に適用  
される時代になってきた。透明性ということも必要だろうし、税金ということを、改めて我々が気  
にかけないといけない時代になってきた。そのことの裏返しとして、分権と「協働のまちづくり」  
をすすめるのであれば、パートナーと呼ばれる、対等であるならば、税金の使い方やお金のことを  
もっとお互いが理解し、認め合って支え合う、まさに「協働のまちづくり」だと思っていますので、  
このことは、他の部署においても浸透を図られるようお願いしたい。そのことがなければ、やは  
り信頼関係、まちづくりは生まれれないというのが、Fさんのご意見だろうと思います。そのこと  
について、今後も深めてまいりたいと思います。今日は、前半部分は、私どもは貴重な勉強になった  
と思っています。このことを通して、恐らく、次回の審議はますます進んでいこう。特に、A  
班の説明を聞いたときには、体系的にきちんと説明されまして、今後の進め方に非常に参考にな  
ったと思っています。ぜひ、次回ご協力いただきたいと思います。そのことにつきまして、事務局か  
ら今後の日程につきましてお願いします。

経営企画課長 次回ですが、本来であれば8月3日の火曜日にしたいのですが、市長のふれあい懇談会が予定さ  
れておりまして、来週の3日の火曜日はやめていただいて、その週でほかにみなさんがいい日があ  
れば、水曜でも木曜でもいいのですが、どうしても都合がつかなければ、1回飛ばさせていただ  
いて、8月10日の火曜日ではどうかと思います。3日の火曜日以外にその週でみなさんのご都合が  
いい日があればその日でいいですし、都合が合わなければ8月10日の火曜日にしたいと思います。

会 長 いかがでしょうか。8月10日ということで、今度は、今日のことについて、2回も必要ないかと  
思っております。前段のみなさんとのグループ協議ですが、いかがでしょうか。次回からは、でき  
れば、本体の基本構想のことについて、A班などはかなり具体的にご意見がでておりますし、B班  
も具体的な中身の共通理解を図ったと思っておりますので、次回については、普段の19時から21  
時までということで、基本構想の枠組みについて具体的に審議をしたいと思っておりますがいかが  
でしょうか。それと10日ということですがみなさんよろしいですか。

一 同 けっこうです。

会 長 それでは、時間と日程については、事務局から委員さんに通知をお願いしたいと思います。

経営企画課長 それでは8月10日火曜日19時ということで、よろしく申し上げます。それと、議事録につつま  
しては、今週中をお願いしたいと思います。連絡がなければいけないものとなりますので、よろしくお願  
いします。

会 長 本日は、大変遅くまでご協力ありがとうございました。